◎新潟県告示第1060号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、南魚沼市の大和郷土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成29年９月22日

新潟県南魚沼地域振興局長

１　就任

理事　南魚沼市一村尾1810番地　　井上　秀樹

就任年月日　平成29年９月５日